

令和5年度第1回下関市スポーツ推進審議会 議事録

件名	令和5年度第1回下関市スポーツ推進審議会
日時	令和5年7月26日(水) 10:00~11:10
場所	下関市教育センター2階小研修室
相手方	下関市スポーツ推進審議会
出席者	<p>【下関市スポーツ推進審議会委員】</p> <p>会長 富永 洋一 (下関市体育協会 副会長)</p> <p>副会長 青木 博美 (下関市スポーツ推進委員協議会 副会長)</p> <p>委員 打田 敦志 (下関市中学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 小田 智佳 (下関市障害者スポーツセンター 館長)</p> <p>委員 坂岡 久美子 (下関市保健推進協議会 会長)</p> <p>委員 鯖屋 雅志 (下関市スポーツ少年団 本部長)</p> <p>委員 松崎 守利 (下関市立大学 准教授)</p> <p>委員 三谷 禎 (下関市小学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 前田 一城 (下関市総合政策部 部長)</p> <p>【下関市】</p> <p>観光スポーツ文化部 古川部長・関本部長</p> <p>スポーツ振興課 永岡課長・異儀田課長補佐・重村主査・梶係長・ 河野係長・田中係長</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>【審議】</p> <p>第2期下関市スポーツ推進計画の策定について</p> <p>(1) 計画の位置付け及び基本方針について</p> <p>(2) 施策目標及び具体的な取組について</p> <p>(3) 目標指標及びアンケート調査について</p> <p>【報告】</p> <p>下関市運動部活動改革の取組について</p> <p>4 閉会</p>

<p>梶係長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回下関市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日は公私ともにご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。さて、審議会の成立要件は下関市スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により、委員の過半数の出席となりますが、本日は委員10名のうち9名のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことを報告いたします。それでは、4月の人事異動により、事務局職員に変更がありましたので、異動のあった職員のみ自己紹介をさせていただきます。</p> <p>【自己紹介】</p> <p>それでは開会にあたりまして、富永会長のご挨拶を申し上げます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>皆さんおはようございます。本日は今年度第1回のスポーツ推進審議会にお集まりいただきましてありがとうございました。4年ぶりという言葉をよく最近聞きます。コロナの中でなかなかいろんなことが進まなかったのがこの4年ぶりに通常開催ができるということ、これは今年の特に5月からですね、やたら聞かれるようになった言葉ではないかなというふうに思っております。そういう意味におきましてもこの下関市が関連しているスポーツイベントもいろんなところで復活もして参りましたし、私観光協会の会長をしているんですが、観光関係も今はですね非常に、そういう意味では人出が多くなってきて、観光客の人出が多くなってきているという現状であります。この下関においてもですね、この3年間の間、いろんなことがございましたが、ある意味ですねサッカーでいうとレノファ山口であったり、下関でいうとバレインであったり、そして何よりも大きかったのが、北九州下関フェニックスという下関という言葉が入った、独立リーグのプロ野球が下関でも開催するようになったり、あとペイトリオッツ、バスケットでございますがこれはパッツファイブという名前を変えてですね、また新体育館ができれば下関での試合が非常に多くなるのではないかなというふうに期待をしております。下関におけるスポーツに関する、環境も非常に変わってきてる。ある意味私は追い風だというふうに思っておるんですが、それをですねもっともっと市民の皆さんに親しんでいただけるように、そして自らやはりスポーツをしていただくような、雰囲気を作っていただくと。そして健康に過ごしていただくというのは、このスポーツ審議会での大きな指針を作るのがこの役目ではないかなというふうに思っています。本日はこの第2期のスポーツ推進計画というものを策定をいたすために、本日皆様方のご意見をいただきたいというふうに思っております。どうぞ最後まで慎重審議いただきまして、素晴らしいスポーツ推進計画ができますよう心よりお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>梶係長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。下関市スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、議事の進行は富永会長にお願いいたします。</p>
<p>富永会長</p>	<p>それでは、早速審議事項に入ります。本日の審議事項は、第2期下関市スポーツ推進計画の策定ということでございます。(1)から(3)まで審議事項でございますので皆さん方ご意見をいただければと思います。それではまず、(1)計画の位置付け及び基本方針、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>

永岡課長	<p>スポーツ振興課長の永岡と申します。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、計画の位置付け及び基本方針についてご説明をさせていただきます。資料は、1ページをご参照ください。前回、3月に開催させていただきました審議会のおさらいのような形になりますが、計画の位置付け、計画の名称、計画の期間、基本方針等について、資料にまとめております。地方公共団体のスポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条において、国の計画を参酌して定めるよう努力義務として規定されております。本市では、下関市スポーツ振興のまちづくり基本条例第6条第2項において「スポーツ振興による健康で活力あるまちづくりに関する基本的計画を定めるものとする。」と規定しており、「下関市スポーツ推進計画」を平成26年2月に策定し、中間見直しとして令和元年7月に改定したところでございます。現行の計画においては、基本方針を①生涯スポーツの推進、②競技力の向上、③スポーツの場と施設の充実、④スポーツによる地域活性化とし、各種スポーツ振興施策に取り組んで参りましたが、その計画期間を令和5年度末までとしているため、「第2期下関市スポーツ推進計画」の策定について、皆様方にご審議いただくものです。計画期間につきましては、新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、スポーツを取り巻く環境が急速かつ大きく変化していることを踏まえ、国や県の計画期間を参酌し、「令和6年度から令和10年度まで」の5年間としております。</p> <p>続いて資料2ページをご参照ください。前回ご審議いただきました本計画の新たな基本方針でございます。まず、1つ目は、「誰もが参画できるスポーツ」としております。取組の方向性としましては、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、市民誰もがスポーツに参画できる「場づくり」や、スポーツを通じた共生社会づくりを推進したいと考えております。2つ目は、「多様化するニーズに応えるスポーツ」としております。取組の方向性としましては、多様化するスポーツニーズに応えるために、新たなスポーツ環境を整備するとともに、競技力向上に向けた支援を行って参りたいと考えております。3つ目は、「魅力と安心を備えるスポーツ」として、施設の魅力向上による利用促進を図るとともに、学校・民間施設等の有効活用を通じて安心・安全にスポーツができる環境を整備して参ります。最後、4つ目は、「賑わいと交流を生み出すスポーツ」として、トップスポーツの招致やスポーツイベント等の魅力向上を図り、スポーツを通じたまちづくりの推進により、賑わいと交流を生み出したいと考えております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
富永会長	<p>計画の位置付け及び基本方針というところでご説明がございました。第1期の基本方針、1ページに書いてありますが、2期に関しましては、2ページのこの基本方針でいきたいというところでもあります。これにつきまして何かご質問ご意見ございましたらお願ひをしたいんですがいかがでしょうか。</p>
三谷委員	<p>前回、令和4年度の最後の辺り、それぞれの事業についてこういうことをやったっていう報告はあったんですけども、第1期のスポーツ推進計画に基づいて実施した成果と第2期を立てるにあたって、この辺が課題だっというところを教えていただけたらなど。</p>
永岡課長	<p>現計画については、冒頭申し上げた通り、今年度末までとしております。後程ご審議いただきますけれども、アンケート調査等を踏まえて、目標達成状況であるとか、そうい</p>

	<p>ったことについては、第2回目の会議で委員の皆様にも共有させていただきたいと思っております。現計画の取り組み状況、それから現状の課題、それを踏まえた、第2期の計画としたいというふうにご考えております。後程その辺のアンケートについてまたご審議していただければと思っております。</p>
<p>富永会長</p>	<p>他にございますでしょうか。それでは、続きまして(2)施策目標及び具体的な取り組み。これにつきまして、説明をお願いいたします。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>先ほどご説明させていただきました「基本方針」に基づく、「施策目標」と、「具体的取組」について、本日ご提案させていただくものです。資料3ページをご参照ください。まず、基本方針①の「誰もが参画できるスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「ライフステージに応じたスポーツの推進」を挙げております。幼年期や少年期をはじめ、それぞれのライフステージに応じて、市民の誰もが参加できる教室、イベント等を開催することにより、あらゆる世代におけるスポーツの参加機会を創出して参りたいと考えております。具体的な取組として、様々なライフステージでのスポーツ機会の創出をあげておりますが、特に未就学児に向けたアクティブチャイルドプログラムやレクリエーションに触れる機会の創出は、重要であると考えております。もう一つの施策目標として、「スポーツを通じた共生社会づくりの推進」を挙げております。誰もが支え合い、認め合える共生社会の実現に向けて、障害の有無や年齢等にかかわらず、誰もがどこでも気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進いたします。具体的な取組として、インクルーシブスポーツの推進を挙げております。「インクルーシブ」とは、「全てを包括する、包み込む」と訳されますが、インクルーシブスポーツの推進により、スポーツを通じた共生社会づくりを目指したいと考えております。また、パラスポーツの理解・促進や、場の開拓として、運動機会の創出や施設利用について、積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>続いて、基本方針②の「多様化するニーズに応えるスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「ニーズに応じた新たなスポーツ環境の構築」を挙げております。競技力の向上やレクリエーション志向、またマルチにスポーツ種目が体験できるなど、子どもたちの多様なニーズに応えるスポーツ環境を構築して参ります。こちらは、運動部活動改革に関連するもので、後ほど詳細をご説明させていただきます。もう一つの施策目標として、「競技力向上に向けた支援」を挙げております。大会の開催や全国大会等の出場に係る支援を行うほか、教室等を通じてジュニア世代がトップレベルの選手に触れる機会を創出して参ります。</p> <p>資料4ページをご参照ください。続いて、基本方針③の「魅力と安心を備えるスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「魅力ある施設・設備の充実と情報の発信」を挙げております。新たなスポーツ活動の拠点施設として供用開始となる下関市総合体育館のほか、既存施設の適切な管理により、施設の利用促進を図って参ります。下関市総合体育館につきましては、令和6年8月5日(月)を供用開始予定日として、現在準備を進めております。供用開始後の令和7年度には、全国高等学校総合体育大会の卓球競技及び新体操競技が開催されるほか、令和6年度中もいくつかの大規模スポーツ大会やトップスポーツの公式戦が計画されており、本市の新たなスポーツ拠点施設として、その魅力を高めて参りたいと考えております。もう一つの施策目標として、「安心・安全を確保したスポーツ環境の整備」を挙げております。本市の公共スポーツ施設</p>

	<p>を補完するため、学校体育施設や民間スポーツ施設を有効活用するほか、LED照明等、環境に配慮した設備の導入を進めて参ります。具体的な取組として、民間活力導入によるスポーツ振興をあげておりますが、これは民間企業等が市内に所有するスポーツ施設や福利厚生施設を、当該企業等の利用に支障の無い範囲で、市民の一般利用にも提供していただくという取組を現在検討しておりますので、計画案にあげさせていただきます。</p> <p>最後に、基本方針④の「賑わいと交流を生み出すスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「スポーツイベントの魅力向上と交流の拡大」を挙げております。トップスポーツの招致や下関海響マラソンの更なる魅力向上により、賑わいを創出するとともにスポーツ合宿の積極的な誘致により、交流を促進して参ります。具体的な取組として、下関市総合体育館を中心とした各種トップスポーツの招致や、本市の一大スポーツイベントである下関海響マラソンの更なる魅力アップは、大きな賑わいと交流を生み出すものであり、交流人口の拡大に向けて積極的に取り組んで参りたいと考えております。もう一つの施策目標として、「スポーツを通じたまちづくりの推進」を挙げております。アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのほか、まちなかにおけるスポーツ機会の創出やスポーツを通じた地域コミュニティづくりを推進して参ります。特に、まちなかにおけるスポーツ機会の創出につきましては、今後、国の事業等の活用も検討しながら進めていければと考えております。少し掘り下げてご説明いたしますと、前回の審議会において松崎委員から各運動公園までの交通手段、インフラ整備のご意見がございました。直ちにこうしたインフラの整備とはいきませんが、問題意識を持つ意味でも重要であると考えております。例えば北九州下関フェニックス下関のホームゲームにおいては、地図を片手にチェックポイントの写真を撮りながら進み、得点を競う「ロゲイニング」を取り入れ、下関球場まで足を運ばせるなどの工夫をしております。このようにまちなかに「するスポーツ」の仕掛けをすることで、「見るスポーツ」へと繋げるなど、新たな取り組みも必要であると考えております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
富永会長	ただいまの説明について何かご意見ご質問ございましたら、お願いをいたしますがいかがでしょうか。
松崎委員	オーヴィジョンスタジアム下関までの道のりに仕掛けを作ると言われましたが、そこら辺の効果って何か出ていますか。
永岡課長	今からの計画として、仕掛けを作っていきたいということでございます。
富永会長	ロゲイニングは今年から実施するのですか。
永岡課長	昨年も実施しています。ただ、暑い時期で大変だったみたいですが、公共交通機関が発達してないということもございますので、最寄り駅からいろんな地点を回りながらロゲイニングを使って、オーヴィジョンスタジアム下関まで足を運んでいただくという取り組みをさせていただいております。
富永会長	また新しい形態のやつがどんどん出てくる。ウォーキングだけじゃなくて、そこにいろ

<p>青木副会長</p>	<p>いろな要素を含めたというものです。それでは他にございますでしょうか。</p> <p>誰もが参画できるスポーツですけれど、ライフステージに応じたスポーツの推進ということなんですが、私は夜間の学校開放事業に関わっておりまして、働く世代と子育て世代と、なかなか今現状が見ますとですね、少ないんですが、非常に危惧してるんですけれど。時間がなくなるとか仕事、共働き世帯が多いという現状もあるんですが。やはり、急いで仕事が終わって帰って家のことをして、子供もいる中で、じゃあどうやって、例えば夜間、しかないと思うんですけれど。どういうふうに誘ったら、健康のためになるよということアピールしてもなかなかやっぱり振り向いてくれない。という現状がございまして、市の方としてどういう、今後対策項目に挙がっているのか、という具体的な対策があるのかとか、非常に危惧してる状況です。それぞれスポーツ振興会、校区にあるんですけれど、見てますと、非常に高齢化をしております。ご存知かと思うんですけれど。その状況でどうなるかということで考えてるけれども部がどんどん廃部になっていってると。例えばファミリーバドミントンも、もう後に続く人がいなくて、廃部せざるをえないとかですね。インディアカもそうですし、なかなかやはり難しいと。スポーツの定義が今変わっておりまして、ニュースポーツ生涯を通してのニュースポーツということで、先般市民レクリエーションスポーツ大会でもやったんですけれど、モルックとトリコロキューブとか、非常に体を動かして激しい運動ではないようなものも、スポーツというニュースポーツという枠の中でとらえて、活動しております。これが今ポッチャとかいろいろあるんですけれど、そういったものもニュースポーツというくくりでとらえてるんですけれど、それでもやはりなかなか参加が、見込めないという現状に、非常にやはりちょっと危惧感というか危機感を感じておりまして、我々もだんだんやっぱり年を重ねていきますし、そのあとに続く、40代、30代がですね非常にやはり、魅力を感じていないのかなあというふうに思われるんですが、この辺りのところでこ入れというか、具体的な対策案というのは何か。ございますでしょうか。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>青木副会長さんがおっしゃられたとおり、働く世代、或いは子育て世代。特に女性のスポーツ参加率が非常に低いというふうに思われております。今、スポーツの定義のお話ございましたけれども、やはりその競技スポーツとなると少しハードルが高かったりとか、ある程度人数をそろえないとできないとか、時間の制約がある関係でなかなか参加できないとか、そういったところが多分にあるかと思っております。まずスポーツの定義のところを少しハードルを下げるというか、ウォーキングも当然そうですけれども、ご自身のライフスタイル、ライフステージに目標として挙げてますけれども、ライフスタイルに適合するような、スポーツ振興施策というものをこれから考えていかなければいけないというふうに思っております。それと、スポーツの定義というものを少しハードルを下げてこれもスポーツになるんだよというところで、入口間口を少しやわらかくする。ゆるやかにすることで、積極的に体を動かすことをやっていただけるような仕掛けをしていきたいと思っております。冒頭にも申し上げましたけれども、後程アンケートをさせていただくように考えておりますけれども、アンケートに基づいて、現状をまずしっかり把握して、今、青木副会長さんが言われたような、やはりそういった世代の参加率が低いということであれば、しっかりと施策を組んでいかなければいけないというふうに思っております。後程部活の話も出ますけれども、この部活動につ</p>

	<p>いてもそうなんですけれども、全国的にゆる部活というような、少し競技スポーツからハードルを下げたような形のレクリエーション的な部活動も、全国に広がっております。やはりその辺で少しハードルを下げるというのが一つとっかかりなのかなというふうにも感じております。またインクルーシブスポーツも挙げさせていただいておりますけれども、パラスポーツのみならず、それぞれができるスポーツを現状のルールから少しダウンさせるアダプテッドスポーツという言葉も今出てきておりますけれども、ルールに縛られるのではなくて、その方その環境、ライフスタイルに応じた、スポーツができるようにいろいろと工夫をしていく必要があるというふうに考えております。</p>
打田委員	<p>施設設備のところで、新総合体育館が建設されている。完成した後の現体育館跡地のおそらく駐車場になるかなと思ったりするんですが、先日、中体連大会をセービング陸上競技場、下関市庭球場、下関市体育館と重なった時に、もう飽和状態になりまして今後新総合体育館ができて、今の跡地をどのような駐車場の収容台数であるとか、どう考えておられるのか、それから、サッカーであったりバスケットであったりそれぞれが集中していますので施設が、どうなのかなと思って。先日も、周辺の商業施設からも、中体連もお叱りをいただいたところで、それもちょっと心配だなと思っております。</p>
永岡課長	<p>新総合体育館、名称としては下関市総合体育館になりますけれども、令和6年の6月に建物竣工いたしまして、8月5日を供用開始予定日として現在進めております。新しい体育館が供用開始になりましたら、現下関市体育館につきましては解体をいたします。解体した後は今打田委員言われたような、駐車場として整備をする予定としております。駐車場の供用開始につきましては、令和7年4月、令和7年度から、新しい駐車場の供用開始と言うことで、この期間につきましては、仮設駐車場という形で、令和6年度中は対応することとしております。現行の下関運動公園の駐車台数約320台ぐらいで、委員がご指摘のとおり、体育館、陸上競技場、テニスコート、弓道場、これらの大会が重複した場合についてはもう駐車場が飽和状態になります。それぞれ日程重複する団体には、事前の打ち合わせの中で、周辺の学校等にもご協力をいただいて、駐車場を確保していただくなどのご協力をいただいておりますけれども、それでもやっぱり飽和状態になっているのが現状でございます。運動公園のキャパシティ決まっておりますので、これ以上ふやして駐車場というのはなかなか難しいんですけれども、新たな計画としては、今600台、大きく増えるわけではございませんけれども、新しい駐車場600台近く止められる計画としております。有料になります。当然有料になりますので、少しその辺で、公共交通機関を使っていこうかっていう方もいらっしゃるかなということも期待しておりますけれども、実際その体育施設を使われる方たちに関しては、毎回有料など負担になるというところもありますので、そこについては、配慮していこうということで今所管する都市整備部公園緑地課の方が進めておりますけれども、いわゆる試合を観戦していただく方、そういう方たちについては、一定の負担をしていただくということを今考えているところでございます。駐車場の問題につきましてはこれ下関市体育協会をはじめ、各種団体からいろいろご意見もちょうだいしておりますけれども、繰り返しになりますけれども、現キャパシティでは600台程度が精一杯かなというところで、今ある陸上競技場の前の段差になっている、実際には駐車枠ではないんですけれども、乗り上げ止められていらっしゃる方たちもいらっしゃる</p>

<p>富永会長</p>	<p>ますがそういったところも新たに駐車場にして、少しでも台数が確保できるように進める計画としております。以上でございます。</p> <p>駐車場につきましては実際、結構一緒にやってるレノファ山口の試合の時にはそうなんですけど、駐車場を誰にも貸していない。その参加者っていうか、だから、公共交通機関使ってくださいよっていうと、意外とそれはそれで徹底すると、一台も車を停められないよっていうと、それはわかっていただけたところもあるんで、だからここは参加される方は、駐車場に停めてもいいけど、観戦する方は公共交通機関とあとは、よくやってる下関の駐車場アプリがあるんですよ。今どこが空いているっていう。それを見ながら、ただこの辺の普及をうまく組み合わせるしかないかもしれないね。台数が決まっているから。だからその辺もぜひ、一つの手段として考えていただければなというふうに思っております。</p> <p>それでは「(3) 目標指標及びアンケート調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>資料5ページをご参照ください。目標値及び具体的取り組みに対するそれぞれの指標ということで、1枚にまとめております。基本方針①、『誰もが参画できるスポーツ』については、スポーツをすることを推進する取組の成果を示す数値として、「週に1回以上、スポーツをする成人の割合」としてしております。こどもを省いておりますのは、当然学校体育等がございますので、ここでは成人の割合としてしております。基本方針②、『多様化するニーズに応えるスポーツ』については、それぞれのニーズに応じたスポーツ環境の改善、向上等を示す数値として「ニーズに応じたスポーツ環境の満足度」としてしております。基本方針③、『魅力と安心を備えるスポーツ』については、利用促進、利用拡大を図る取組の成果を示す数値として、「市内スポーツ施設の年間利用者数」としてしております。最後、基本方針④、『賑わいと交流を生み出すスポーツ』については、それぞれが感じるスポーツを通じた賑わいや交流人口拡大による効果を示す数値として「スポーツイベント等を通じた賑わいの満足度」としてしております。それぞれ現状値を把握した上で目標値を設定いたしますが、基本方針③の実績値を除き、アンケートにより調査を行う必要がございますので、引き続きアンケート調査についてご説明いたします。</p> <p>資料6ページをご参照ください。アンケート調査の目的といたしましては、本市のスポーツ活動の実態を把握することで、課題と対応を検討し、先ほどご審議いただきました施策目標及び具体的取組を、より詳細な個別施策を盛り込んだ計画に発展させたいと考えております。また、新たな目標指標といたしました3項目の現状把握を行い、目標値の設定を行いたいと考えております。調査対象者は、本年8月1日を基準日とし、住民基本台帳から無作為に抽出いたしました18歳以上の成人2,500人と資料にお示ししております小・中・高校生を対象と考えております。調査期間は、8月28日(月)から9月15日(金)までとし、外部に調査を委託いたします。現在想定をしておりますアンケート項目につきましては別添にまとめておりますので、お気づき等ございましたら、ご意見を頂戴できればと思っております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

富永会長	<p>これにつきまして何かご質問ご意見ございますでしょうか。</p> <p>このアンケートのときに、いつも私自身が悩むのですが、スポーツってどこまでがスポーツなのか。要は皆さんのお話の中では結構、例えばウォーキングはスポーツなんですけど、通勤とか通学で、20分以上歩くのはスポーツかっていうところですよ。目的によってちょっとその辺が違うんですけど、それをどこまでスポーツと呼ぶのかっていうところのある意味、ご説明というか定義をある程度皆さんにお示しながらアンケートをとっていくと。いうのも何か大事なのか。モルックとボッチャがスポーツと呼べるのか。最近ありますが、eスポーツはどうなのか。でも、スポーツと一応名前がついてるので、そこまでどうなのかという要は、その辺を少し皆さんに、おそらくこのアンケートの取り方としてみたら、スポーツっていうのはハードル下げてやっていますよというところを認識してもらいたいって意味あると思うんですが、その辺の定義を書いた方がわかりやすいのかな、ちょっと思ったりします。</p>
永岡課長	<p>おっしゃる通りでございます。実際、出前講座ということで、夏休みに入っておりますので、各学校の児童クラブの方で、こういった運動遊びとか、そういったものを私どもの課の方が一応指導という形で、現地に赴いて、やらせていただいております。冒頭で子供たちに、スポーツをやっている人というふうに聞くと、半数以上が手があるんですけども、何をやっていますかっていうふうに聞くと大体競技スポーツが上がってまいります。サッカーであったり、バレーだと野球であったりというところが上がってまいります。スポーツって何ですかって改めて子供たちに聞くと、やはり体を動かすことという回答が児童から帰って参りますので、やっぱりそういったスポーツって何というところの定義については、アンケート項目にはっきりわかるように、こういったものもスポーツに該当しますよということをお示した上で、アンケートの回答いただけるように、工夫したいと思えます。</p>
富永会長	<p>なんとなくスポーツって言うと、ある程度の成人の方は、どっかのジムに所属してるか、クラブになんか所属してるかっていう所属団体があるかないかで判断しそうな気がするんですよ。だからそこら辺をぜひご理解いただくようにしていただければなと思います。他に何かございますでしょうかね。</p>
三谷委員	<p>この5ページ説明されてる一番上、週に1回のスポーツの成人の割合アンケートと書いてありますが、アンケート調査項目に週1回という言葉が、ないんですが、どれに対応していくんでしょうか。</p>
梶係長	<p>ご説明いたします。あなたは1年間でどのくらいの頻度で運動スポーツを行いましたかっていう項目があるんですけども、この回答項目に週1回以上というふうに、その段階分けをして項目、該当項目を作る予定でございます。それで、週1回以上と回答をした人を集計して割合を出す予定です。</p>
三谷委員	<p>なぜ成人なのかっていうところです。ご存知だと思いますけど山口県の子供の体力、かなり低い。今、県教委の方も、学校外で帰ってから運動しようというような呼びかけをしています。ただ学校の体育以外でっていうような聞き方をすればすべての年代を網羅できるのではないかと思うんですけども、もう8月だから外されてたらもう間に</p>

	合わないかもしれませんが、学校としてもそれ知りたいところであります。
永岡課長	このアンケート項目については、今日皆様方にお示した後に最終的に作り上げて、外部に委託しようと思っておりますので、そういった項目を聴取するべきだということであれば、付け加えたいと思います。
三谷委員	新体力テストの項目で、学校外で入ったような気がします。だからそういうところ上手く、連携して、データを集めるということは可能だと思います。
永岡課長	そうですねおっしゃる通りそのアンケートでないとわからない項目とそれから別の調査でわかるデータもございますので、そういったものを組み合わせて、現状を把握したいというふうには考えております。
小田委員	障害のある方がこの2500人プラス小学校、中学校、高等学校の方に含まれているかどうかはこれからなので、成人に関して無作為であるということであれば、どれぐらいの割合になるのかなってということがありますけれども、私がおります障害者スポーツセンターのちょっと古い一昨年調査したものになるんですけども、例えば小学校、中学校の特別支援学級、あと県立の特別支援学校に在籍されている生徒さんなども、学校の体育以外で、どういうところで運動されてますかっていうようなアンケート調査をしているので、もしそう、そういうものも参考にしていただければ、障害のある方ってところでインクルーシブとか、パラスポーツという言葉を入れていただいているので、そこに関して結びつけられるものが何かあるかなと思いますのでぜひよろしくお願い致します。
前田部長	このアンケートは毎年やるようなものですか。それとも、今年と5年後みたいな感じですか。
永岡課長	そうですね現計画の検証と新計画に向けた目標設定のために、今回やるものでございまして、毎年度は予定しておりません。
富永会長	他にございますでしょうか。それではないようですので、これで審議を打ち切ります。事務局においては、ただいま委員の皆様方から大変貴重なご意見、これをぜひですね、反映をさせていただいて計画の作成を進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。
三谷委員	すみません。全体についていいですか。取り組みの具体的な内容に学校体育施設の有効活用という言葉が出てきております。今、頻繁に使われてるところはもう、体育館運動場空きがないぐらい使われているところもある。そこで子供たちがそのスポ少とかに入っていない子たちが運動する場が奪われている。学校という場が使えない。ていうところもあるので、公園の方などの整備を考えていただきたいのと、学校体育施設開放のチェック等が教頭が今中心となってやっておりますがこれが地域に移行していただくような今流れになってると思います。そうすると地域の方々が学校を使おうという意識が高まってくるかなと思うんですが、先ほど言われましたように、高齢の方々もたく

	<p>さん今スポーツ関係の方いらっしゃいます。学校の体育館の課題は、多目的トイレがないということです。地域にしっかり開放していくというところであれば、教育委員会等々連携されて、今校舎の方は多目的トイレの設置が進んでおりますが、体育館には一切実際、私が勤めた学校にはないので、今度、教育委員会の方が体育館のトイレを改修するといった時にぜひ多目的トイレというところの施設開放の面からも進めていただけたらと思います。2点目です。新総合体育館を立てた。とても素晴らしいことなんですが、陸上競技場、私、陸上の指導してるんですけども。雨天練習場が一切改修されておりません。使ったらすべて転ぶくらい今劣化しています。陸上競技場もそうです体育館もそうなのかもしれませんが、何年かに1回検定というのが入ってくると思います。そのときに、8000万ぐらいかかるんだっていうところがあるので、こういう体育施設の維持管理というところについて、年度予算ではなくて、基金積立金そういう基金的なものが市として無理なのか、毎年例えばそこに額で言うと1億円積み立てていく、個々の施設が老朽化してきたからっていうそこから使うというような年度予算の枠外にそういう基金会計みたいなのはできないのか。陸上競技場の時も、本当トラックの方の改修でお金を使って運転練習場までお金が回らなかったっていうところもあると思いますので、そういう体育館とかいろんな市の施設あると思います。老朽化してるところに、適切に配分できるような基金会計みたいなのは無理なのかというあたりも検討していただけると嬉しいなと思います。</p>
<p>富永会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>アンケートの中身でちょっと細かい話なので、できるかどうかちょっと難しいと思うんですけど。先ほど副会長が言われてた、女性の参加がやっぱり非常に少ないというのはやっぱり、働く女性と子育てをしてる女性がやはりそのなかなか時間がなくてっていう、やっぱりその時間がないというのはもう社会的な問題がやっぱりあると思うんで、その男性の協力だとか、そういうもっと環境整備が絶対要ると思うんですけど、受け入れ側の体制、例えば育児、子供の面倒を見てくれる施設とか。</p>
<p>青木副会長</p>	<p>昔はいたんですよ。体育館に連れてきて、みんなで休みながら休憩しながらして、その休憩する人がベビーシッターではないんですけど見ながらっていう所。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>託児所というか。だからなぜ働く女性が参画できなくて、どのようになればいいのかみたいなのもアンケートの項目に入って、もしかするとそこに何かヒントが出てきたりするのかなっていうのもあります。私も実際柔道やるんですけど、この頃大人の方の希望が少し増えて、昔やってたんだけど大人ができるところがあんまりないので。少年柔道はよくあるんですけど、大人がなかなかできない。意外と女性も柔道やってた方がいるんですけど、ほぼほぼ女性、子育て世代の方ができる場っていうのはなくて、たまたまうちの道場に以前インターハイに出てたっていうお母さん来られて子供3人いて、やっぱり来てもなかなかできない。子供の面倒見なくちゃいけないし、柔道着に着替えてもなかなかできない。子育て世代も来やすい、そういう教室づくりですね、そういうものができないかなっていう。指導者は一生懸命教えることに集中するので、そこら辺をちょっと指導者自体もやっぱり考えていかなきゃいけないかなと思うんです。そういったようなことが問いかければと思います。</p>

青木副会長	確かにその通りですね。
永岡課長	例えば書き方としてはどのような環境が整えば、スポーツをすることができますかというような聞き方ですか。
松崎委員	そういうのがあると良いと思います。かなり大きな問題だと思うんです。働く女性の方のスポーツの実施、子育て世代のスポーツ実施というのは、やっぱり社会が何かをしないと難しいところがあると感じます。
富永会長	他にこの審議の第2期下関市スポーツ推進計画並びにまたそれ以外のことでも関連することがあれば、ご質問ご意見をお願いします。
永岡課長	本来でありますと委員の皆様事前にこの資料をお渡しをしてお目通しをしていただいた上でこの審議会に臨んでいただくのが、本来でございます。資料作成に大変時間がかかって、今日お示ししたということで、今日の今日でなかなかご意見というのは難しいと思っておりますので、このアンケートも踏まえまして、改めてお目通しをいただいて、また、別途ご意見ちょうだいいたしましたものは、しっかりまとめて次の第2回目の審議会に活かしたいというふうに思っておりますし、8月下旬からやりますそのアンケートに関しても、それをうまく反映させたいというふうに考えておりますので、付け加えさせていただきます。
富永会長	それではないようでしたら、以上でこの審議は終了させていただきます。それでは続いて報告事項に入ります。「下関市運動部活動改革の取組について」事務局から報告をお願いします。
永岡課長	それでは、運動部活動改革の取組である実証事業について、前回の審議会におきましても少しだけ概要に触れさせていただきましたが、改めてご説明させていただきます。資料は別綴じにしておりますものの1ページをご参照ください。こちらは昨年6月にまとめられました、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」から主要な部分を抜粋したものでございますが、現状と課題においては、「このまま少子化が進展していけば、どの中学校等においても運動部活動は廃部や休部、活動の縮小に追い込まれることが想定される。」とされており、「学校単位で、教師が指導する従来の運動部活動を、今後も現状の形で維持していくことは極めて困難であると言わざるを得ない。」と指摘しております。求められる対応としては、「運動部活動の質・量の両面からの低落傾向が進み、運動部活動の維持が困難となる前に、生徒がスポーツに親しむ機会を、地域において広く確保できるようにしていく必要があります、地域におけるスポーツ環境を速やかに整備し、その充実を図ることが強く求められる。」とされております。今後の目指す姿としては、「単に運動部活動を学校から切り離すということではなく、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、地域全体で子どもたちの多様なスポーツの体験機会を確保する必要があります。」とされております。こちらが国の提言の主要部分でございます。 資料2ページをご参照ください。こちらは、昨年12月に「スポーツ庁及び文化庁」から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイ

ドライン」の概要版です。先ほどご説明いたしました提言を踏まえ、平成30年に策定された部活動のガイドラインを全面的に改正し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、赤線で囲っております、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が示されております。本日は、詳細は触れませんが、本市での改革を進めるために、課題の検証を行う実証事業に取り組むこととしております。実証事業の実施にあたり、本市の基本的な考え方でございますが、まず、新たな地域クラブの目指す環境や目的については、「運動したい全ての子どもたちが参加可能で、競技力の向上のみを目的としない多様な運動機会の確保」としてしております。そのため、現在の中学校等で設置されている運動部活動の種目を、そのまま地域で継続させることを過度に重視はいたしません。次に、活動のイメージについては、競技力の向上を否定するものではございませんが、スポーツ教室のような少しハードルを下げた活動とし、当面の間は継続されることが想定される学校運動部活動との競合を避けるため、地域クラブとしての大会参加を目的といたしません。また、アウトドアスポーツやレクリエーション種目を含め、一つのクラブにおいて複数の種目が体験できる活動を考えており、運動部活動に加入していない子どもたちの掘り起こしもできればと考えております。次に、活動のポイントについては、先ほどご説明いたしました学校運動部活動との競合を避けることに加え、同じ運動種目であっても、レクリエーション志向や競技志向に分けた活動や、希望する複数の種目が体験できる活動など、生徒のニーズを把握しながら進める活動を目指します。

続いて資料3ページをご参照ください。次に、運営主体（受け皿）の候補団体として、総合型地域スポーツクラブの菊川スポーツクラブ、公共体育施設を管理しております下関市公営施設管理公社、競技種目団体として下関市体育協会、まちづくり団体として長府地区まちづくり協議会の4団体に今回の実証事業を受託していただく予定としており、団体の性格や目的、エリア等の異なる受け皿で、4つの実証事業を実施いたします。活動エリアについては、少子化の進展が課題の背景であるため、中学校区単位での活動とせず、複数校区による概ね500～600人規模の活動エリアを設定いたします。活動場所については、費用負担や備品面を考慮して、各エリア内の学校体育施設を利用することを想定しており、学校運動部活動との調整を図ります。活動規模については、週末のいずれか1日で、1回3時間程度の活動とし、今回は実証事業のため、受益者負担は求めないこととしております。2学期開始時の8月下旬を申込受付の開始とし、活動は10月下旬から行う予定としております。

次に、実証事業の名称ですが、「運動部活動とは違う活動であること」、「新たな地域スポーツ活動であること」などを表現し、生徒に興味関心をもってもらうネーミングとして、Diverse（多様な）sports（スポーツ）の略称、「D-sports」を実証事業のクラブ名として使用いたします。本実証事業をはじめ、新たな地域クラブの創設には、中学校との連携、協力体制が不可欠であり、校長会等の説明を経て、本実証事業について概ねのご了解をいただいておりますが、募集開始時の積極的な広報や、週末の活動日の調整などを今後、行って参ります。次に、課題とゴールについてですが、受け皿団体のコーディネートやマネジメント能力の有無、また、様々な責任問題に対応できるかなど、「ガバナンスが確立された運営主体」を選定するほか、「量と質が確保された指導體制の構築」や、「市全域で統一された運営方針の決定」、「生徒・保護者が安心できる制度設計とその周知」など、部活動を取り巻く課題解決を図り、持続可能な仕組みづくりを行って参りたいと考えております。

	<p>資料最後には、夏休みに入ります直前に市内公立中学校の全生徒に配布いたしました事前告知チラシでございます。初めての取組であるため、申込を開始する前に事前告知という形で、周知を図っておりますのでご一読ください。報告は以上でございます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>これは審議じゃなくて報告ということでございますが、今からぜひ皆様方のご意見です。ねそれぞれの立場でご活躍されてる皆様のご意見をいただければなというふうに思っております。これにつきまして何かご意見ございます方、ご意見ご質問ございます方はお願いいたします。いつも私思うんですけど、何か新しいことをやる時はですね、もうちょっと皆さんに伝えるときに、何となく今の現状よりも上を目指すとか、今の現状よりも、楽しいことがあるよというようなプラス的なもの、その発想っていうのは必要なのかなと思います。一番いけないのは、学校の先生の負担が大きいのから、これ地域とか、もうあとは地域と民間に任せますよという、そこが先になっちゃう。何となく、マイナスイメージがもう出てくるので、伝え方なんでしょうけど。そういうものじゃなくてやはりこういう新しい形態によって、地域の皆さんの活性化になって、よりスポーツが身近なものになるよう、何か何かそういうわくわくするような、キャッチフレーズや物事を入れていただくと非常にありがたいなというふうに思っておりますので。ちょっとその辺をご検討ください。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>全10回何をするんですか。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>今現在その四つの受け皿団体の方に、想定種目をいろいろ選定をさせていただいております。競技種目もあれば少レクリエーション的なものもあったりとか、それぞれの受け皿団体が独自に今いろいろ考えていただいているところでございます。ベースとなる活動は、チラシでちょっとわかりにくいかもしれませんが、複数の種目を今回は10回ですけれども、例えば2回やると、3回目は違う種目をやるというようなものをベースにしたいというふうに考えておりますけれども、子供たちのニーズが一つのことをずっと続けてもっと上手になりたいんだとか、そういうニーズがあれば、このクラブを派生させて二つ目のクラブを今回の実証事業でもやっていきたいというふうに考えておりますので、この種目しかできないということではなくて、この種目以外のものも、子供たちのニーズを聞きながら実証事業の中で、どういった子供たちのニーズがあるかということは確認していきたいと思っております。ちょっとわかりにくい説明で申し訳ないんですけど、自分のやりたい種目は何かですかというようなことを一番最初のオリエンテーションで聞きながら、派生させることも一応検討はしております。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>活動エリアによって種目が、これとこれとこれとこれがありますよみたいな感じで、行くところはどうぞ自由に選んでください。その中で、例えばDスポ菊川で2回やったけど、Dスポ長府の方に行きたいなとかっていうことも可能ですか。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>基本的にエリア外からの参加も全然オッケーというふうにしておりますので、1回行ったけど2回目以降行かないという選択もあるでしょうし、違うところに興味を持ったっていう方もいらっしゃるでしょうし、そういったところについては、対応できるようにしていきたいというふうに考えています。今回四つのエリアを設定している背景</p>

	<p>といたしましては、学校の中で、少子化に伴ってなかなか団体種目ができない学校であったりとか、市内全域で本来進めていくことをごさいますけれども、ある程度大規模な川中エリアであったりとかそういうところは今外して、それ以外の学校区をいくつかにまとめたものをエリアとして、今回4事業やる予定にしております。来年度についても引き続き実証事業をやった上で、令和7年度からの正式稼働を考えておりますので、今回やらないエリアとかそういったところについては、来年度以降にもやっていきたいというふうに考えております。</p>
松崎委員	<p>基本的にはスポーツ、ここにあるスポーツの種目を体験するっていう形ですか。</p>
永岡課長	<p>これこそ、いろいろこう冒頭から出ているスポーツの定義というところに全部共通するんだと思うんですけども、まあ、極端な言い方をすると私は遊びでもいいというふうに思っております、体を動かす機会であったりとか、そういうものを、他市の事例を見ても、トレーニングっていう種目をやっていたりとか、あるいはレクリエーション遊びという種目をやってるところがあったりとか様々でございますので、週に1回例えば体を動かすために普段は文化活動やってるけれどもこのクラブに参加したいとかっていうニーズも吸収できればというふうに思っております。</p>
富永会長	<p>これイメージ的には、例えば週に1回集まったときに、今週と来週はサッカーやりましょう。次の週はちょっとみんなで野球やりませんかというようにところもあるんですよね。いろんなものを体験できるっていうことですね。</p>
永岡課長	<p>そうですね。どちらかというところ少し欧米型のような形で、欧米の方だとこうシーズンごとで違う種目をやって、もちろんその一つの種目を極めるっていうこともやるトップアスリートもいますけれども、いろんなものが体験できるっていう環境をぜひこの下関で作れないかなというところが、多様なスポーツという言い方で今回の提案になっております。</p>
富永会長	<p>だからスポーツのどちらかというところ入口部分で、例えばサッカーをやりたいからスポーツ少年団に入るとか、他のチームに入るっていうようなイメージを持たれてるということではないですかね。</p>
永岡課長	<p>はい。現状の学校部活動では当然大会参加ということも引き続き継続されると思いますし、さらに競技力の向上ということでクラブチームに行かれる生徒さんもいらっしゃいます。これらを否定するものではなくて、それ以外に少しレクリエーション的とか、もう少しハードルを下げたとか、普段は文化活動してるけれどもとか、あるいは3年生でスポーツに引退はございませんので、引退したけれどもやっぱり継続してスポーツをしたいとか、そういったいろんなニーズをひろっていただければと考えております。</p>
青木副会長	<p>指導者についてはどのように対応されてるのでしょうか。</p>
永岡課長	<p>今回の実証事業については、受け皿となる団体に指導者の手配をしていただくように考えております。本格的にこの事業がスタートしたときには、今現在、県の方で人材バ</p>

	<p>ンクを設立する考えがございますので、そういったものと連携しながら、地域の指導者の方に、そちらに登録をしていただくように促して参りたいと考えております。この実証事業については、受け皿団体の方で手配をしていただくということを考えております。</p>
小田委員	<p>障害のある中学生も対象ですか。</p>
永岡課長	<p>もちろん、そういった制限を設けないつもりでございます。</p>
小田委員	<p>多分これだと諦めてしまう気がします。ちょっと無理かなっていうのがあるので、安心して参加できるような、障害があっても大丈夫ですよとか、例えば車椅子の方でも大丈夫とか、そういうものが示してあるとってみようかなということがあるかと思えますし、受入れる団体もやはりそういう知識とかを持っていたかかないと難しいかなと、そのあたりの検討もよろしく願いいたします。</p>
永岡課長	<p>事前告知のチラシで、すべてを書ききれてはいいんですけども、募集をするチラシを8月下旬、2学期スタートに合わせて準備して参りますので、そういったことがしっかりわかるような内容にしたいと思います。</p>
三谷委員	<p>これは運動部の地域移行の中の1例という捉えでいいんですかね。というか、運動機会の創造という色合いが濃いような気がするんですけど、それから今、民間の中でも、中学生の部活が地域移行になったらうちで受け入れようとかいう準備進めてるような動きもちらほら聞いているので、子供たちの居場所の1例という捉えでよろしいですか。</p>
永岡課長	<p>そうですね。まず、運動部活動の地域移行という言葉が報道等で先行した関係もあって、学校から切り離すというイメージで、切り離れたもの地域にもっていくというイメージで、先ほど富永会長が言われましたけれども、そういうものが先行しましたが、私たちとしては、地域でスポーツができる環境をまず作っていくんだということが主目的でございます。この地域という中には当然学校も含まれますし、すべての地域でスポーツができる環境、子供たちがやりたいと思うスポーツができる環境を作っていくというのが主目的です。そこがしっかり成熟をして参った、何年後かわかりませんが、成熟をした時に、やはり学校運動部活動をこれ以上継続していくことが難しいという状態になったときには、その受け皿となれる母体になるのかなというふうには思っております。これも先ほど富永会長が言われた先生方の働き方改革というところが課題の背景であるように、その矮小化された報道が先に出ましたので、ちょっとイメージダウンがあったんですけども、私たちが今実証事業としてやろうとしていることに関しては、地域でスポーツをする環境作るということが主でございます。</p>
松崎委員	<p>福岡県の事例なんですけど、今年からクラブ単位で中体連の大会に出ることができるようになったということで、うちの道場も5人いるので団体戦で出られるんですけど、2人は中学校の陸上部、もう1人がソフトテニス部にいるので、二つの種目は出れません。いや、出ていいじゃんと思うんですが、うちの道場と中学校チームと同時に出るとするのはちょっと駄目だったんです。いろんなスポーツを経験させたい。その発育発達</p>

	<p>段階のある中で、いろんな種目が選択肢にあるとして、実際、柔道をやってテニスやって、柔道やって陸上やって、二つの競技をやってる子たちも、選択肢を狭めて欲しくないっていうか、こっちも5人揃えば出られると思っていたら、複数種目は出れませんと。なんでだろう。ということで、そのスポーツの場面だとかそういったことを、やるとするならば、特にその制限はなくてもいいのかなって。実際参加できるようになってとてもよかったんですけど、そういう面もスポーツ振興していくんだったら、あんまり制限をかけなくてもいいのかなと。制限かけなくちゃいけないという思惑もあるんですけど。なんかちょっと地域の人入ってきてもいいけど、結構学校の先生たちの説明を聞くと、そんなに簡単にこっちには来させないぞみたいな。いやいや、もうちょっとそんな頑なにやらんでもいいんじゃないみたいな。もっとスポーツを楽しんでやりましょうよみたいなですね。そういうことがあったので、いろんな多様な、それこそ何か障害を持った方々もいるし、私も知的障害のある子供たちも普通柔道やってるので、楽しく楽しくね、やってもらってるんですけど。いろいろそういうダイバーシティとかそういうことを考えれば、いろんな選択肢があってもいいのかなっていうのはすごく思うので、今後その下関市におかれましては、そういういろんな体制なんかに対応していただければなというふうに思っています。</p>
永岡課長	<p>実際、この大会のあり方についていろいろ議論がなされておりますし、ジュニア期においてそこまで大会が必要かというような議論もございますし、大会の参加のハードルっていうのも今回全国中体連含めて、いろいろハードルを下げた形で、オールフリーというわけには当然いきませんし、種目ごとでいろんな制限がございますけれども、画期的な取り組みだというふうに私は理解しておりますけれども、まだ完全にすべてに配慮された大会参加というところまでには至っておりませんけれども、本市で進めるにあたってこの大会参加というものが冒頭にあっていろいろ考えていくと、学校とそれから地域でやることと競合してしまうということもございますので、今の実証事業あるいは目指している地域クラブにおいては大会参加までは想定しておりませんが、今後多分この今、松崎委員がおっしゃったような大会参加のあり方というのはいろんな方の意見を聞きながら、変わっていくんじゃないかなというふうに思っております。</p>
松崎委員	<p>ちょっと一つだけ誤解して欲しくないのは、大会自体出て、何が何でも勝つんだぞということではなくて、大会に出て、何か一つの目標づくりみたいな、そういうきっかけづくりになってくれればいいなというふうに思います。</p>
永岡課長	<p>これ実際に欧米のスポーツ推進されている大学の先生がおっしゃられてたことですが、やはり勝つこと、勝利至上主義は良くないんですけども、ある程度やっぱり試合をさせてあげないと目標が持てなかったりするんだというところで、大会と言ってしまうからガチガチなんだけれども、ちっちゃいコミュニティでいいからやっぱり試合をさせてあげて、成果を競わせるとかっていうことは非常に大事なことだということもおっしゃられてましたので、今松崎委員がおっしゃったことはそういう意味合いだというふうに理解をしております。</p>
松崎委員	<p>おっしゃる通りです。</p>

<p>富永会長</p>	<p>他にございますか。それではよろしいようでしたら、今のいろんなご意見を下関市運動部活動改革の取組の中に入れていただければなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。それでは以上で本日の議事はすべて終了をさせていただきます。またここで何か本日の内容以外でもお知らせとか、ご意見ございましたら、いただきたいんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでしたら、ここで終了いたします。もし後からこれを言い忘れていたよってということがあれば、ご遠慮なく事務局の方にご意見をさせていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それではここで議長を降りて、進行を事務局、返させていただきます。よろしく願いします。</p>
<p>梶係長</p>	<p>富永会長ありがとうございました。次回の審議会の開催はアンケート調査終了後の11月中旬を予定しておりますので、委員の皆様におかれまして、引き続きよろしく願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第1回下関市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>